



2025年10月30日

各位

会社名 ReYuu Japan株式会社
代表者名 代表取締役社長 重富 崇史
(東証スタンダード: 9425)
問合せ先 企画管理部長 武本 遼祐
電話番号 03-6230-9388
U R L <https://www.reyuu-japan.com/>

Universal Digital Inc. との融資枠に関する基本合意締結のお知らせ

当社は本日、カナダ CSE 上場の Universal Digital Inc. (以下「Universal 社」という。) との間で、1 億米ドル (約 150 億円) を上限とする融資枠の組成に関する協力体制の構築について基本合意書 (MOU) を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本基本合意を締結した時点において具体的に決まっている融資はなく、現時点で業績に与える影響は軽微です。

記

1. 基本合意締結の背景・目的

当社は、2025 年 9 月 9 日に決議した暗号資産のトレジャリー戦略に基づき、外部資本との連携による資金調達スキームの構築を進めております。この方針のもと、暗号資産の段階的取得・運用に必要な資金手当のため、信頼性の高いパートナーとの協力体制を構築することが急務となっておりました。

Universal 社はビットコインを中核とするトレジャリー戦略を推進しており、[2025 年 10 月 24 日付の発表](#)におきましても、資金調達策において調達資金の 80%以上をビットコイン購入に充当する旨を公表しております。このような経緯から、当社の戦略と親和性が高いと判断いたしました。

今回の基本合意締結により、当社は同社との連携のもと、外部資金を活用した資産取得体制の構築に向けた協議を開始いたします。

なお、当社は 2025 年 9 月に Universal 社に対し、今後の協業関係の発展を見据えた新株予約権の譲渡承認を行っており、本件基本合意は同社との中長期的な関係深化の一環として位置づけられます。

このたびの基本合意締結により、世界的なビットコイントレジャリー推進企業との連携が一層具体化するとともに、外部資金を活用した資産取得体制の構築に向けた協議が開始いたしました。

2. 基本合意の内容

本件基本合意は、Universal 社との間で1 億米ドル（約 150 億円）を上限とする融資枠の組成に向けて協力する枠組みを定めたものです。現時点では金利条件等の詳細は確定しておらず、今後、詳細が決定いたしましたら速やかにお知らせいたします。

3. 相手先の概要

(1) 名称	Universal Digital Inc.		
(2) 所在地	15th Floor, 1111 West Hastings St Vancouver, BC V6E 2J3 CA		
(3) 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer, Christopher Yeung		
(4) 事業内容	ビットコイントレジャリー事業、暗号資産分析プラットフォーム事業、金融商品事業		
(5) 資本金	11,706,862 CAD		
(6) 設立年月日	2018 年 7 月 19 日		
(7) 大株主及び持株比率	KZ Labs Limited 9.6% Soul Capital Limited 9.6% Jonathan Bey 0.6% Kenneth Tullar 0.3%		
(8) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への 該当状況	当社普通株式 200,000 株（議決権比率：2.99%）および第 2 回新株 予約権 8,000 個（800,000 株）を保有しています。（2025 年 9 月末 時点）		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態 （単位：千円。特記しているものを除く。1 CAD を 106 円にて換算。）			
決算期	2023 年 1 月期	2024 年 1 月期	2025 年 1 月期
純資産	306,446	19,292	▲56,498
総資産	315,456	138,224	50,562
1 株当たり純資産（円）	－（注 1）	－（注 1）	▲2.3
売上高	－（注 2）	－（注 2）	－（注 2）
営業利益	－（注 3）	－（注 3）	－（注 3）
経常利益	－（注 3）	－（注 3）	－（注 3）
当期純利益	▲58,098	▲446,618	▲203,317
1 株当たり当期純利益（円）	▲26.5	▲7.4	▲1.0
1 株当たり配当金（円）	－	－	－

（注 1）：2023 年 1 月期および 2024 年 1 月期の 1 株当たり純資産につきましては、期末時点の発行済み株式数が不明であるため記載しておりません。

（注 2）：当該会社は直近 3 年間を通じて事業転換期にあり、収益認識の対象となる製品やサービスの販売を行っておらず、デジタル資産・株式投資・トレジャリー戦略などの事業準備・投資段階にあったため、売上高が計上されておりません。

（注 3）：営業利益および経常利益につきましては、当該会社が IFRS に準拠して財務諸表を作成し

ており、算出していないため、記載しておりません。

4. 日程

(1) 契 約 締 結 日	2025 年 10 月 30 日
---------------	------------------

4. 今後の見通し

本基本合意を締結した時点において具体的に決まっている融資はなく、現時点で業績に与える影響は軽微です。

当社は本件基本合意を踏まえ、引き続き慎重かつ迅速に暗号資産トレジャリー戦略の具現化に向けた協議を進めてまいります。基本合意に基づき設定された協力体制を通じて、融資の枠組みの具体化や関係者との調整を進め、実行可能な資金調達スキームを検討していく方針です。

以上